

## 第2章 史跡の概要

### 第1節 指定に至る経緯

昭和41年の市川市史編纂事業の一環として実施された発掘調査によって、現在の国分寺境内地を中心に8世紀後半に造営された金堂・塔・講堂の主要伽藍跡が発見され、下総国分寺の堂塔が法隆寺式伽藍配置であることが判明したことから、昭和42年に「下総国分寺跡」として国の史跡に指定された。これと同じ時期に、西側に隣接して下総国分尼寺跡も確認され、同時に史跡として指定された。

史跡指定後、周辺では開発が進み、それに伴う発掘調査が行われると伴に、寺域の解明と主要伽藍以外の施設の確認を目的とした調査が市川市教育委員会市立市川考古博物館によって行われ、寺域の西と北を区画する溝や下総国分寺跡に関連する建物群が発見された。平成13年度には既指定地の北東側での発掘調査で溝に区画された大規模な掘立柱建物群が確認されたため、遺跡の北西部と北部の一部を併せて、平成14年に追加指定されることになった。

その後、平成16年に東京外かく環状道路建設に伴い下総国分寺跡の立地する台地の東縁部に位置する北下遺跡の発掘調査が行われ、下総国分寺の創建期の瓦を焼成した登り窯と平窯がそれぞれ1基ずつ確認され、下総国分寺創建期の軒瓦である宝相華文の軒丸瓦ほうそうげもん のきまるがわらと軒平瓦のきひらがわらなどが出土した。残存状況が良好であり、下総国分寺の創建時に瓦を供給した生産施設の在り方を具体的に示していることから、平成22年に追加指定されると共に、史跡の名称も「下総国分寺跡 附北下瓦窯跡」と変更された。

### 第2節 指定の状況

#### 1. 指定内容

名称：下総国分寺跡 附北下瓦窯跡（しもふさこくぶんじあと つけたりきたしたかわらがまあと）

位置：千葉県市川市国分3丁目、5丁目（所在地詳細は別表の通り）

面積：21,336.85㎡

指定告示：

##### ①昭和42年指定

名称：下総国分寺跡

種別：史跡

指定年月日：昭和42年12月27日（文化財保護委員会告示第77号）

指定基準：特別史跡名勝天然記念物および史跡名勝天然記念物指定基準史跡の部第三（社寺の跡）による。

面積：11,030.11㎡

##### ②平成14年追加指定

追加指定年月日：平成14年9月20日（文部科学省告示第180号）

指定基準：特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和26年文化財保護



委員会告示第2号) 史跡の部三による。

面積：8,019㎡

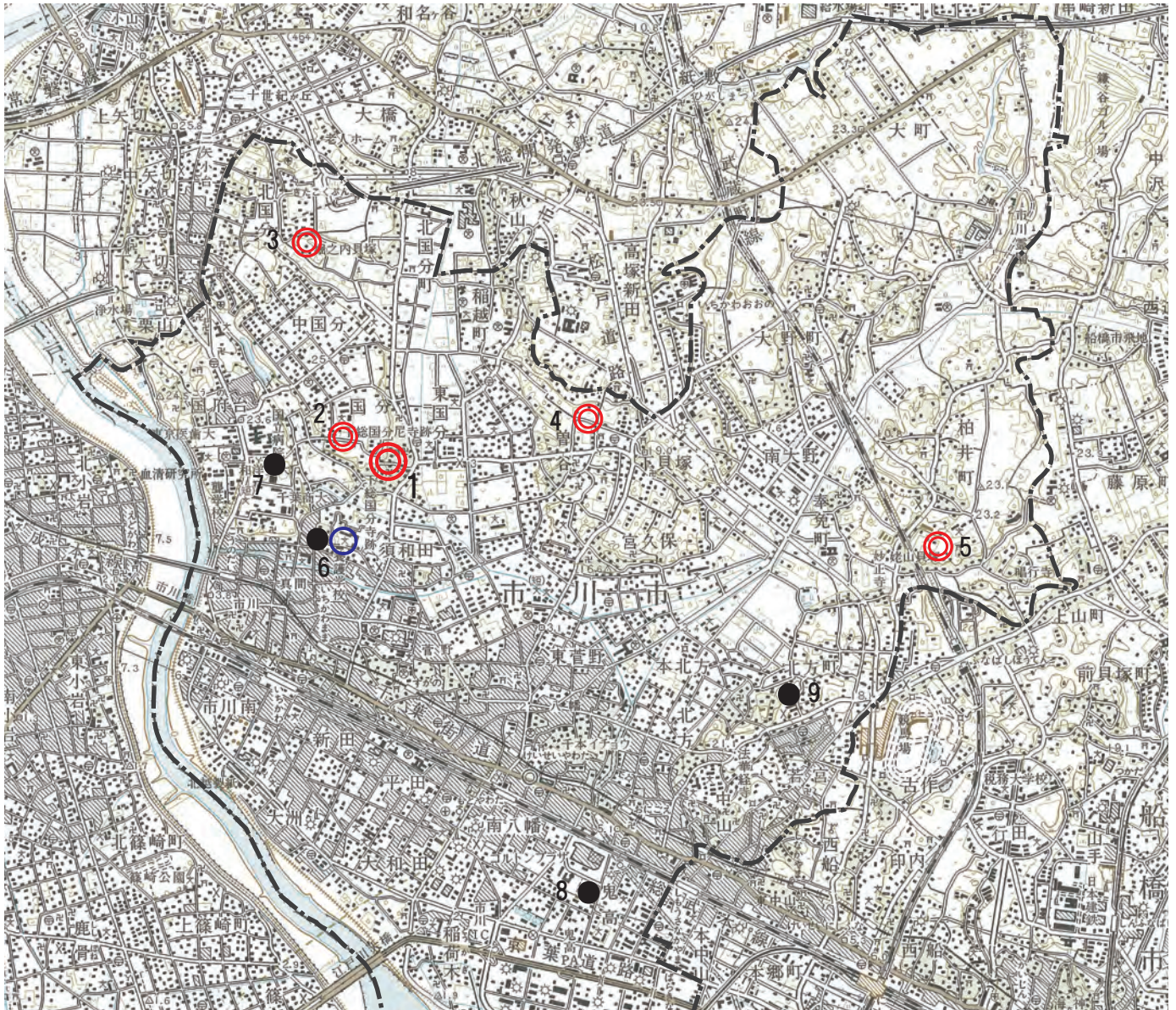
③平成22年追加指定

名称変更：下総国分寺跡 附北下瓦窯跡

追加指定年月日：平成22年8月5日(文部科学省告示第127号)

指定基準：特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準(昭和26年文化財保護委員会告示第2号) 史跡の部六による。

面積：2,287.74㎡



第4図 下総国分寺跡附北下瓦窯跡の位置と周辺の史跡 (1/50,000)

- ◎：国指定史跡
  - ：県指定史跡
  - ：市指定史跡
1. 下総国分寺跡 附北下瓦窯跡
  2. 下総国分尼寺跡
  3. 堀之内貝塚
  4. 曾谷貝塚
  5. 姥山貝塚
  6. 須和田遺跡
  7. 下総総社跡
  8. 鬼高遺跡
  9. 美濃輪台遺跡



## 2. 指定説明文とその範囲

---

### (1) 昭和42年指定

---

下総国分寺跡は、国鉄(現:東日本旅客鉄道株式会社)総武線市川駅の北東方約1.9kmの地にあり、西北より東南にのびる台地の南端に位置する。その沿革はつまびらかではないが、創建以来いくたの変遷をたどり堂塔が退転したといわれ、従来現国分寺境内付近にのこる数個の礎石や古瓦片等によって往時のおもかげをうかがい得るにすぎなかった。

昭和41年に実施された発掘調査によって創建当時の塔・金堂・講堂の掘込み築成基壇<sup>きだん</sup>が発見され、伽藍中枢部の規模と配置が明らかとなった。その配置は、現国分寺本堂下に位置する金堂跡(東西31.5m、南北19m)が、西方約49mにある塔跡(方18m)とならび、講堂跡(東西26m、南北18m)は塔・金堂跡の北約33mにある。国分寺として法隆寺式伽藍配置を有する遺跡であり、学術上価値が高い。

### (2) 平成14年追加指定

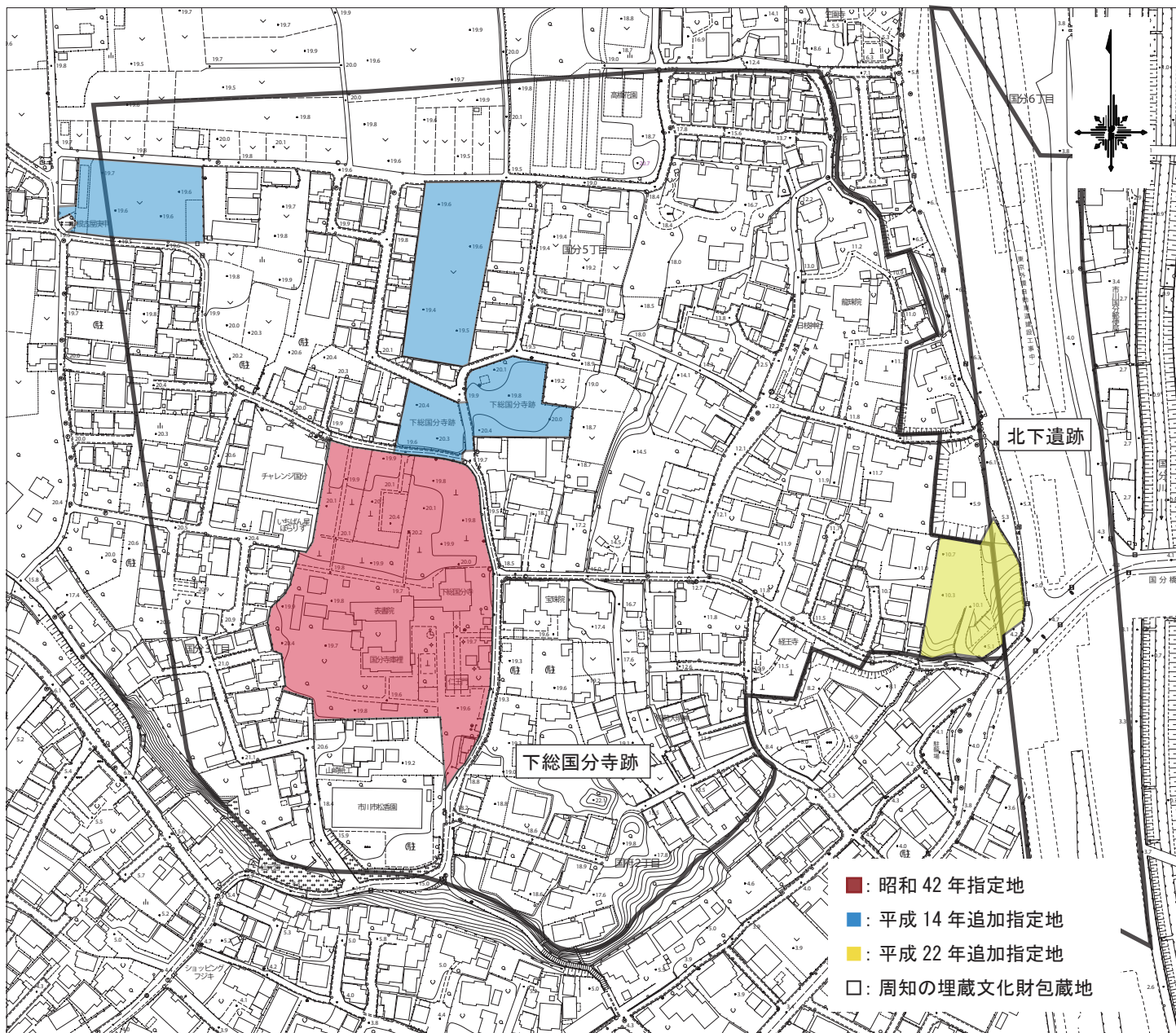
---

台地縁辺に立地する現国分寺境内地でかねて金堂・講堂・塔、寺域を区画する溝などを確認していたが、平成13年に当時の主要施設と考えられる溝に区画された大規模な掘立柱建物群を確認。その保存を図るとともに、これまで掘立柱建物などが確認されていた寺域の北西部・北側中央部を併せて追加指定する。

### (3) 平成22年追加指定

---

奈良時代の国分寺・尼寺建立の詔に基づいて国ごとに設置されたもので、金堂・講堂・塔、寺域を画する溝などが確認されている。今回、新たに確認された国分寺創建瓦を焼成した瓦窯跡2基などを追加指定する。



第 5 図 史跡の指定範囲 (1/3,000)

### 3. 指定地の状況

---

#### (1) 現況

---

史跡指定地の現況：現国分寺境内地、墓地、畑地、宅地、公園、雑種地、道路

#### (2) 土地所有

---

現在の史跡指定地の所有者は、下総国分寺跡の中心部分が現在の国分寺、宝珠院、個人、国、市川市、北部と北西部が個人、北下瓦窯跡がNEXCO東日本、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、市川市となっている。管理団体は指定されていない。

#### (3) 公有化の経緯

---

昭和42年の史跡指定地は現国分寺の境内や国分寺と宝珠院の墓地が中心で、昭和48年度に宝珠院所有の墓地内に位置する講堂跡の西側半分が公有化された。

その後、史跡周辺の開発に伴う発掘調査や史跡の内容確認のための確認調査により判明した寺域の区画溝や関連施設などが平成14年に追加指定され、その内の一部が平成16年度と平成17年度に公有化された。

平成22年には北下瓦窯跡が追加指定され、その内の個人所有地であった台地上の平坦部について平成23年度に公有化した。残る瓦窯跡周辺はNEXCO東日本などの所有地で、東京外かく環状道路の供用開始予定である平成30年度以降に公有化に向けて協議を進める予定である。

### 4. 指定に至る調査成果

---

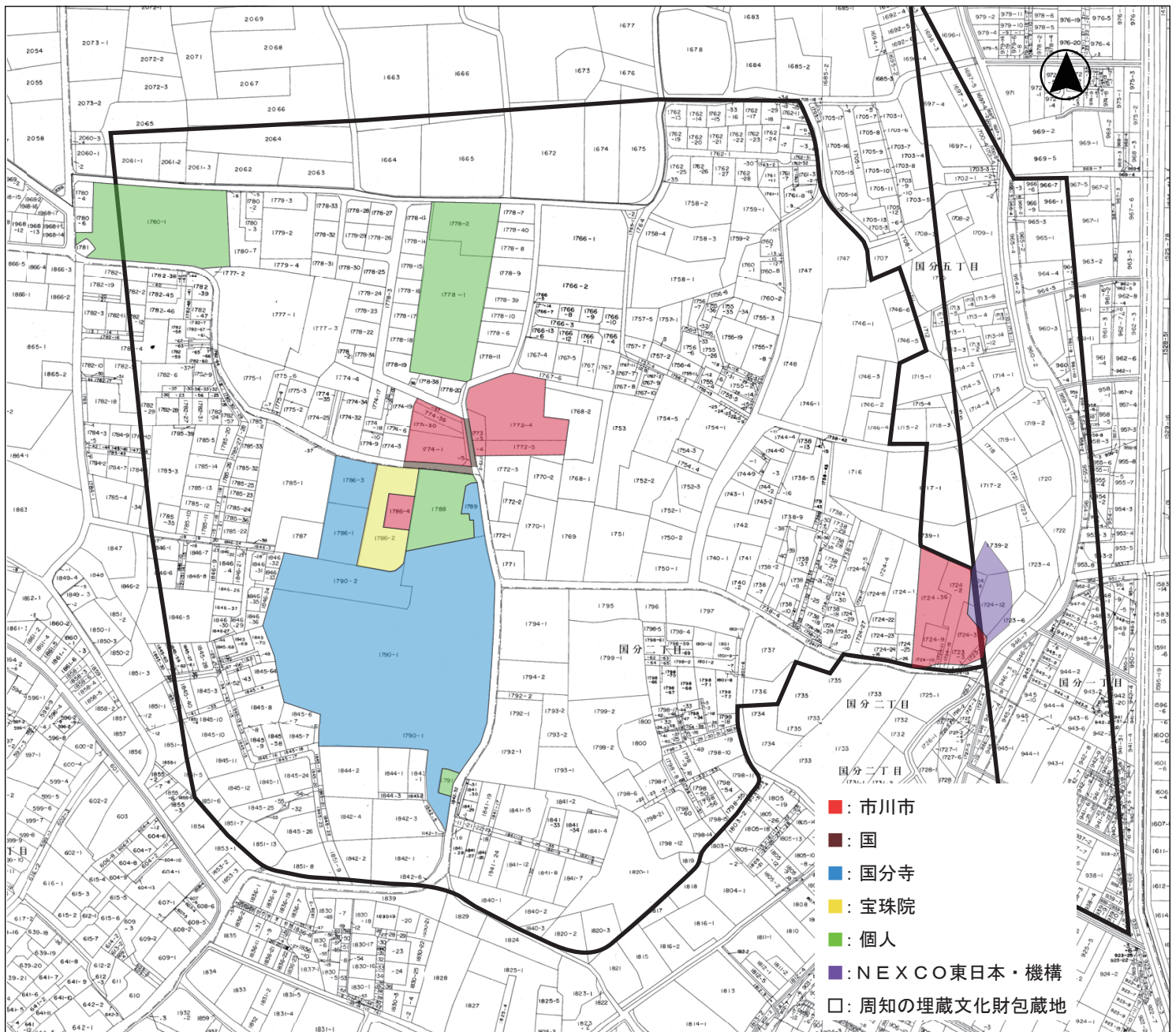
#### (1) 自然環境

---

下総国分寺跡の所在する市川市は、千葉県の北西部に位置し、西側は東京都との境である江戸川、南側は東京湾に面する。市川市の地形は、市域中央に形成された市川砂州、現在の国道14号付近によって概ね南北に分けられ、北側は台地や段丘及びそれを浸食する谷津など、南側は微高地と低地で形成される。市域北側の台地は下総台地の西端に位置し、国分川や大柏川おおがしわによって大きく国分台、曾谷台、中山・柏井台の3つの台地に、さらに国分台は谷津によって江戸川に面した国府台と下総国分寺跡が立地する狭義の国分台に分けられる。

下総国分寺跡は狭義の国分台南端の東側に立地し標高は10～20mを、北下遺跡は国分台の東側傾斜地から低地に立地し標高は4～10mを測る。





第6図 史跡の所有状況図 (1/3,000)

表1 国指定史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡 指定地一覧

指定 年月日	指定時			現在			面積 (㎡)	公有地 年月日	備考
	地番	所有者	状況	地番	所有者	状況			
昭和 42年 12月 27日	国分町1786番1	国分寺	畑	国分3丁目1786番1	国分寺	墓地	500	-	
	国分町1786番2	宝珠院	雑種地	国分3丁目1786番2	宝珠院	墓地	644	-	
	国分町1786番3	国分寺	畑	国分3丁目1786番3	国分寺	墓地	426	-	
	国分町1786番4	宝珠院	雑種地	国分3丁目1786番4	市川市	基壇明示	247.36	昭和48年度	
	国分町1788番	共有	墓地	国分3丁目1788番	共有	墓地	1,315	-	個人外94人
	国分町1789番	国分寺	山林	国分3丁目1789番	国分寺	墓地	165	-	
	国分町1790番1	国分寺	境内地	国分3丁目1790番1	国分寺	境内地	6,790	-	
	国分町1790番2	国分寺	墓地	国分3丁目1790番2	国分寺	墓地	957	-	
	国分町1791番	共有	宅地	国分3丁目1791番	共有	宅地	56.19	-	個人外122人
平成 14年 9月 20日	国分5丁目1772番4	個人	山林	国分5丁目1772番4	市川市	公園	1,165	平成16年度	
				国分5丁目1772番5	市川市	公園	289	平成17年度	1772番4から分筆
	国分5丁目1773番3	個人	畑	国分5丁目1773番3	市川市	公園	119	平成16年度	
				国分5丁目1773番4	市川市	公園	24	平成17年度	1773番3から分筆
	国分5丁目1774番1	個人	宅地	国分5丁目1774番1	市川市	公園	398	平成17年度	
	国分5丁目1774番5	市川市	宅地	国分5丁目1774番5	市川市	公園	36	-	
	国分5丁目1774番30	個人	畑	国分5丁目1774番30	市川市	公園	173	平成17年度	
				国分5丁目1774番36	市川市	公園	137	平成16年度	1774番30から分筆
				国分5丁目1774番37	市川市	公園	54	平成17年度	
	国分5丁目1778番1	個人	畑	国分5丁目1778番1	個人	畑	2,644	-	
	国分5丁目1778番2	個人	畑	国分5丁目1778番2	個人	畑	697	-	
国分5丁目1780番1	個人	畑	国分5丁目1780番1	個人	畑	2,281	-		
国分5丁目1774番1・5 に接する市道1213号	国	道路	国分5丁目1774番1・5 に接する市道1213号	国	道路	127	-	管理者市川市	
国分5丁目1774番5に 接する市道1221号	国	道路	国分5丁目1774番5に 接する市道1221号	国	道路	134	-	管理者市川市	
平成 22年 8月 5日	国分5丁目1723番2	個人	山林	国分5丁目1723番2	市川市	雑種地	100	平成23年度	
	国分5丁目1723番3	個人	山林	国分5丁目1723番3	市川市	雑種地	0.22	平成23年度	
	国分5丁目1723番5	機構	山林	国分5丁目1723番5	機構	雑種地	69.63	-	436㎡の一部
	国分5丁目1723番6	機構	山林	国分5丁目1723番6	機構	雑種地	26.63	-	212㎡の一部
	国分5丁目1724番2	個人	宅地	国分5丁目1724番2	市川市	雑種地	462.11	平成23年度	
	国分5丁目1724番3	個人	畑	国分5丁目1724番3	市川市	雑種地	307	平成23年度	
	国分5丁目1724番9	個人	畑	国分5丁目1724番9	市川市	雑種地	194	平成23年度	
	国分5丁目1724番12	機構	宅地	国分5丁目1724番12	機構	雑種地	363.43	-	520㎡の一部
	国分5丁目1724番14	機構	畑	国分5丁目1724番14	機構	雑種地	108.15	-	
	国分5丁目1724番36	個人	畑	国分5丁目1724番36	市川市	雑種地	559	平成23年度	
国分5丁目1739番2	NEXCO 東日本	山林	国分5丁目1739番2	NEXCO 東日本	雑種地	97.57	-	481㎡の一部	
合計							21,666.29		

※機構：独立行政法人高速道保有・債務返済機構

※面積については、指定地以降、実測による変更があります。



史跡の現況



①現国分寺近景



②境内の状況



③金堂跡（現本堂）周辺



④塔跡周辺



⑤講堂跡（東側）



⑥講堂跡（西側）



⑦僧坊跡・大衆院跡（西側）



⑧大衆院跡（東側）





⑨史跡北側中央部の畑地



⑩史跡北西部の畑地



⑪北下瓦窯跡近景



⑫瓦窯跡南側の状況



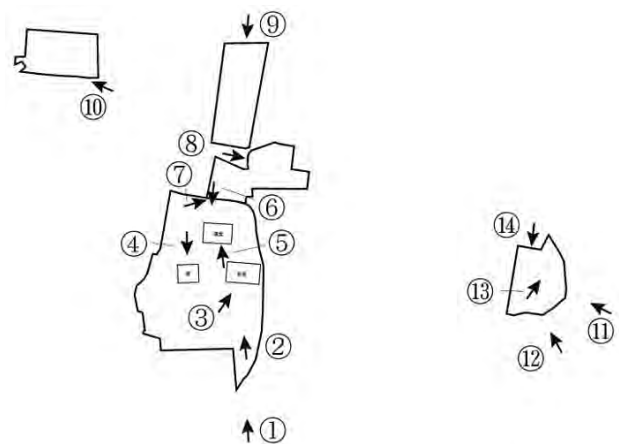
⑬瓦窯跡



⑭工房跡周辺



⑮北下瓦窯跡から望む本八幡方面



## 〈気象〉

市川市の過去10年間（平成18年～27年）の年平均気温は15.8℃で、月別の最低平均気温は1月の5.0℃、最高平均気温は8月の27.6℃と、おおむね穏やかで温暖な気候で、気候帯区分では暖温帯に位置する。年間平均降水量は約1,327mmで、秋に多く、冬に少ない傾向となっている。

## 〈植生〉

市川市が位置する暖温帯の自然植生としては、照葉樹と呼ばれるシイやカシを主体とする常緑広葉樹林が発達するが、現在は一部の斜面林や社寺林にわずかに残存するだけとなっている。縄文時代から人々が生活し、自然環境を巧みに利用してきた結果、現在の植生は、そのほとんどが人々の行為によって成立し維持されてきた雑木林、スギ・サワラなどの植林、竹林、耕地雑草群落などの二次的植生となっている。

樹林地は、大町や柏井町の一部で台地上にも雑木林や植林、竹林などが見られるほかは、ほとんどが台地を縁取る斜面林である。国府台の里見公園から真間山にかけての斜面林を形成するスダジイを主体とした照葉樹林は、市川の本来の自然植生の一端を示すとともに、照葉樹林の北限の一部にあたるとして学術的にも貴重とされている。落葉広葉樹林は、クヌギ、コナラ、イヌシデなどで構成され、薪炭を得る雑木林として人により管理されてきた林と、アカマツ林が松枯れなどによって枯死して放置され、落葉広葉樹主体の林へと移り変わった林となっている。

低地の水田は急激に減少し水田雑草群落も一部に残存するのみとなっている。休耕水田や内陸の水辺湿地環境では、ヨシの優占する湿生植物群落が見られる。ヨシ群落は、かつては江戸川沿いや東京湾沿岸の後背湿地でも広く見られたが、海岸護岸の人工化や内陸部の開発などで減少している。

下総国分寺跡周辺では、現在斜面林は失われ、シラカシ、ケヤキなどが高木として生育する小規模な樹林がわずかに見られるに過ぎない。市域の斜面林は宅地開発などにより経年的に減少する傾向にあるが、下総国分寺跡や北下瓦窯跡を含む一帯は明治13年発行の迅速測図においてすでに集落が広がっていたことが示されており、その後、大正8年発行の地形図でも寺社・集落の範囲が拡大している。つまりこの一帯は、古くから斜面林が失われ、自然環境が大きく改変された状態で現在に至っていると解釈することができる。現時点では、見るべき自然環境は保存されていない。

ただ、斜面林が失われている現状は、逆に国分台東側の谷（いわゆる国分谷）への眺望が確保された状態を生み出しており、現在は谷底の沖積低地から対岸の斜面林までを見通すことができる。谷底には東京外かく環状道路が建設されたため、将来にわたってオープンな空間が確保されることになる。台地、斜面、谷の連続性は北下瓦窯跡が成立した背景を学ぶ上で重要なポイントであり、現状は結果的に遺跡の立地条件を学ぶのに適した環境となっている。



下総国分寺跡周辺の現在の様子



北下瓦窯跡の上部に立つと、前面に国分谷が開け、背後には日枝神社のイチョウと、さらに住宅の隙間から国分寺のイチョウを透かし見ることができる。下総国分寺跡との関連を実感できる景観が残されている。

## (2) 歴史環境

原始・古代における貝塚や集落跡などの遺跡の多くが台地や段丘上で発見されているため、市川市内の遺跡は、市域の北側に集中する分布状況となっている。近年では、東京外かく環状道路の建設に伴う発掘調査等により市川砂州や市域北側の低地においても遺跡が発見され、新たな知見が得られている。

### 【旧石器時代】

市川市に人々が住み始めたのは約25,000年前の旧石器時代からで、土器が使用される前の時代であることから先土器時代とも呼ばれている。旧石器時代の遺跡としては、市川市の北部に位置する丸山遺跡ごんげんぼらや権現原遺跡にいやま、新山遺跡いままだ、今島田遺跡などが知られており、関東ローム層の最上部である立川ローム層よりナイフ形石器・尖頭器せんとうき・細石刃核さいせきじんかくなどがまとまって発見されている。

下総国分寺跡周辺での発見例は少ないが、下総国分尼寺跡の調査で旧石器と考えられる石器が出土しており、周辺でも旧石器時代の人々が活動していた痕跡を見ることができる。

### 【縄文時代】

東京湾に面した立地状況などから、縄文時代の遺跡は市内で数多く確認されている。特に貝塚が集中した地域であることが知られ、市内では早期から晩期までで50カ所以上に及び、国の史跡として指定されている堀之内貝塚ほりのうちと曾谷貝塚うばやま、姥山貝塚をはじめ、国分台では権現原遺跡、曾谷台では向台遺跡むかいだいや下貝塚遺跡しもかいづか、庚塚遺跡かのえづか、柏井台では美濃輪台遺跡みのわだいや今島田遺跡などで確認されている。堀之内貝塚は下総国分寺跡の立地する台地の谷津を挟んで北の狭小な台地に立地した後・晩期に形成された東西約225m、南北約120mの馬蹄形貝塚で、現在でも貝殻が表面に露出する数少ない例である。曾谷貝塚は国分台の国分川を挟んで対岸に位置する曾谷台西側の台地に立地し、前・後期に形成された東西約210m、南北約240mの馬蹄形貝塚で、単独の中央窪地型馬蹄形貝塚としては最大規模の貝塚である。

下総国分寺跡の立地する国分台では、台地北側やその周辺の低地で集落跡や貝塚が形成されているものの、台地南側の下総国分寺跡周辺では、縄文時代の遺構・遺物は少ない。これまでの調査では、陥穴や土坑、前期～後期の土器の散布が少量確認されるのみで、こうした状況は隣の国府台上に位置する国府台遺跡においても見られる傾向である。

国分台北側では、北台遺跡や中国分3丁目463番地1所在遺跡などで縄文時代前期の竪穴建物や貝層などが確認され、国分台と堀之内貝塚が立地した台地の間の谷津に位置する道免き谷津遺跡どうめきやつで後・晩期の木組遺構や木製



曾谷貝塚

品などが、同じく国分台北東の低地に立地する<sup>かみなりした</sup>雷下遺跡で早期の貝層や木製品、日本最古の丸木舟などが確認されている。

### 【弥生時代】

弥生時代は日本列島に本格的な稲作が伝わり、地域ごとにまとまりが出来ると共に、リーダーが現れ、それはやがてクニの誕生に繋がっていくことになる。関東地方に本格的な稲作が伝わるのは弥生時代前期末～中期にかけてで、市川市内で確認されるのは弥生時代中期以降の遺跡である。遺跡の数は縄文時代の遺跡に比べ減少し、国府台遺跡や須和田遺跡、木戸口遺跡、後畑遺跡、<sup>にいざか</sup>新坂B遺跡、<sup>ほうでんにし</sup>法伝西遺跡、<sup>すぎのきだい</sup>杉ノ木台遺跡などが知られているが、それらの立地は台地の先端や谷津に面した縁辺付近など、ある程度限られた範囲となる。

下総国分寺跡やその周辺では現在までのところ弥生時代の遺構・遺物は確認されていないが、国府台遺跡の台地の南端付近の調査地点や須和田遺跡で中期から後期の集落跡などが発見されている。国府台遺跡では、中期と後期の環濠に囲まれた比較的規模の大きな集落跡や方形周溝墓による墓域が確認されるなど、新たな文化の流入が認められている。また、出土した土器も東関東系の土器と南関東系の土器があり、他の地域の交流する様相も見る事ができる。他の多くの遺跡が一時期に営まれた小規模な集落跡であるのに比べ、長期間に亘り規模の大きな集落跡が営まれており、新たな文化的要素や他の地域との交流の様相がうかがえることから、この周辺地域の中心的な集落であったと考えられている。

### 【古墳時代】

古墳時代はヤマト王権による影響が各地に及び、在地首長の墓である古墳が権威の象徴として築造された時代であるが、終末期（7世紀）は天皇を中心とした中央集権国家体制の整備が進められた時期で、律令国家への移行期でもある。

市川市内で古墳が造られるのは古墳時代後期（6世紀）からで、現在の江戸川を臨む国府台の南端から西側の台地縁辺に立地し、国府台古墳群と呼ばれている。現存するのは、前方後円墳である<sup>ほうおうづか</sup>法皇塚古墳や<sup>あけど</sup>明戸古墳、弘法寺古墳であるが、周辺の調査では、墳丘が失われた古墳の周溝や埴輪の出土がいくつも確認されている。法皇塚古墳は6世紀中頃の築造と考えられている現存長54.5mの市内最大の古墳で、現在の埼玉県（<sup>おいねづか</sup>生出塚埴輪窯跡）から持ち込まれた埴輪や太刀や装飾品などの豊富な副葬品が出土しており、江戸川流域を治めた首長の墓と考えられている。明戸古墳は現存長40mで、6世紀後半の築造と考えられている。中世に国府台城跡が築城された際に土塁の一部として利用されているため、墳丘の形状は変わってしまっているが、墳丘上には2基の<sup>はこしきせつかん</sup>箱式石棺が露出し、その様相は『<sup>えどめいしよずえ</sup>江戸名所図会』にも描かれている。

それ以外では、曾谷台の南側や市川砂州などで埴輪が出土し、古墳の存在が知られている。

集落跡は、古墳時代前期が国府台遺跡や須和田遺跡、<sup>ひがしさんのうひがし</sup>北下遺跡、東山王東遺跡、広台



明戸古墳の石棺



遺跡、殿台遺跡、新川上B遺跡などで確認されている。古墳時代前期は弥生時代後期よりも遺跡数が増え、さらにその分布は国分川上流域の松戸市域や大柏川上流域の鎌ヶ谷市域、東京低地にも広がり、小規模な集落が拡散する様相が見られる。

中期の集落は一転して減少し、須和田遺跡や国分平川遺跡など数える程度となるが、後期から終末期（飛鳥時代）には再び集落が増加していく状況が認められている。後期から終末期の集落跡は国府台の国府台遺跡や須和田遺跡、曾谷台の曾谷南遺跡や山ノ後遺跡、中山台の大宮越遺跡など特に台地の南側に営まれ、徐々に台地上に拡大していく様子が発掘調査の成果から示されており、評家の形成や交通網の整備などとの関連がうかがえる。

## 【奈良・平安時代】

平城京を都とした奈良時代から平安京を都とした平安時代にかけて、日本では中国の支配体制を参考として律令により国を治める体制が整備され、地方は国・郡・里に分けられた。また、仏教による国家体制の維持が図られ、国毎に国分寺・国分尼寺が建てられるなど、仏教が広まった時期でもあった。

7世紀末には、太日川（現在の江戸川）と東京湾を介した水上交通と砂州上などに想定される陸上交通の結節点に位置する下総台地の西端である国府台に下総国の国府が設置された。都から地方に至る駅路は、当初相模国から上総国に海を渡り陸路で下総国に至るルートであったが、771年に武蔵国が東山道から東海道に移管されたことにより、相模国から陸路で武蔵国を通り下総国に、そして下総国から常陸国と上総国に至るルートが変わった。こうした交通体系の変化もあり、下総国府を介した人の往来はより活発となり、多くの人や物が行き交うことになった。

国府の中核である国衙は、国府台遺跡の南側、旧六所神社が所在した現在のスポーツセンター付近に造営されたと推測されるものの、国庁や国衙、国司館などの具体的な様相については明らかとなっていない。同時に、国府所在郡である葛飾郡の郡家も弘法寺周辺に比定され、建物の基壇の一部や区画施設が確認されているが、郡庁や正倉などの発見には至っていない。

聖武天皇による天平13（741）年の「国分寺建立の詔」により、国府台の谷津を挟んで東側の台地に国分寺・国分尼寺が建立された。詔にはその立地について「好いところを選べ」とある。国分台は、国衙が立地した国府台に近く、8世紀前葉以前の建物が少ないことから、それまで人があまり住んでいなかった地域で、詔の条件に合った場所であったと考えられる。

下総国府は、国衙が所在したと考えられる国府台遺跡、「右京」・「博士館」の墨書土器が出土した須和田遺跡、下総国分寺跡・下総国分尼寺や国分遺跡、さらには市川砂州の一部などを含んだ範囲と考えられ、最も広い時期で南北約3.5km、東西約3.5kmの範囲と推定されている。下総国分寺跡でも「□京」の墨書土器が出土していることから、国府台・須和田台・砂州上を「右京」、国分台を「左京」と認識されていた可能性も指摘されている。



下総総社跡

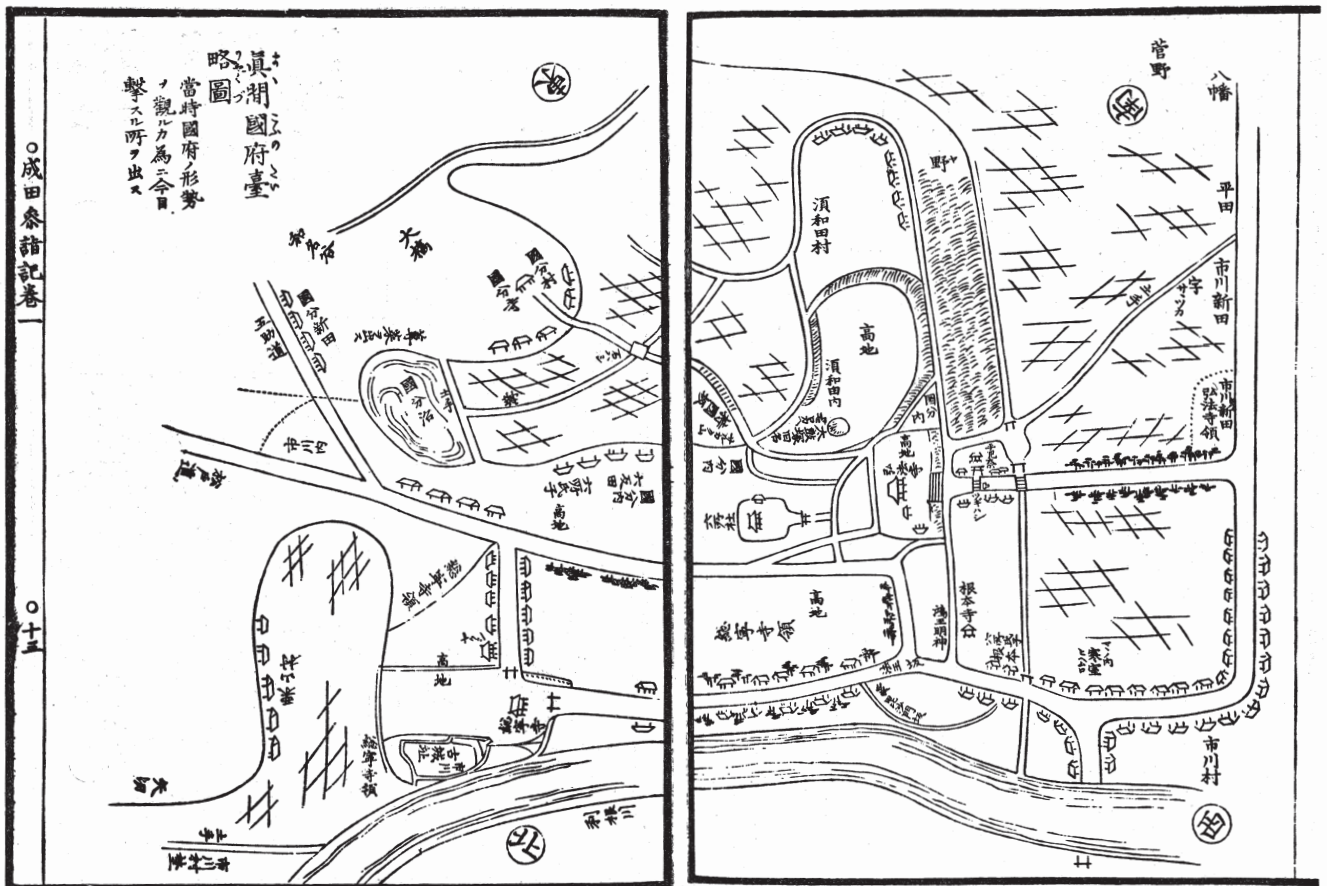
【中・近世】

平安時代後半以降になると律令による国家体制が衰退し、武家が台頭する新たな時代を迎える。12世紀末には鎌倉を中心とした政治体制が確立し、その後室町時代、江戸時代と続いた。

律令国家の衰退に伴う変容は下総国分寺跡や国府城内の遺跡でも見られ、古代末から中世の遺構の分布がある程度集約される様相は新たな街並みの形成を示しており、古代国府から中世府中への移り変わりを表していると推測される。府中には行政機能が維持され、下総国の中心地域として、さらには下総に大きな影響を持った千葉氏の拠点の一つとして重要視され、史料にも千葉氏に関連した人物の名が残されている。

市内の中世以降の遺跡については不明な部分が多いが、国府台遺跡の南側や下総国分寺跡周辺、<sup>うしろどおり</sup>後通遺跡などでその痕跡を見ることができ、さらに国府台城跡や曾谷城跡、大野城跡などの城館跡が残されている。中山の法華経寺、国府台の弘法寺など、鎌倉時代から現在まで法灯が灯されている寺院も存在し、現在の町並みの形成に受け継がれている。

室町時代にはさらに現代に繋がる村や町が形成されたと考えられ、地名として現在も残る村・町の名前が散見される。古代から続く下総国の行政的な拠点から、宿や寺社、城館を中核として集落が営まれた。江戸時代には、国府台に<sup>そうねいじ</sup>総寧寺が関宿から移され、行徳が江戸への入口として栄えるなど、江戸近郊農村地域として位置付けられることになり、現在の市川市の形成に繋がることになるが、この時期の下総国分寺跡周辺の様相については『成田参詣記』や『江戸名所図会』<sup>なりたさんけいき</sup>などでうかがうことができる。



『市川市史』第6巻より転載

第7図 『成田参詣記』 真間国府台略図



### (3) 社会環境

市川市は千葉県北西部に位置し、北は松戸市、東は船橋市と鎌ヶ谷市、南は浦安市と東京湾に面し、また江戸川を隔てて東京都江戸川区・葛飾区と相對している。市域は東西8.2km、南北13.4kmと南北に長く、面積は56.39km<sup>2</sup>を測る。

都心から20km圏内にあり、郊外住宅都市として高度成長期以降住宅地化が進み、近年ではさらに高層住宅が急激に増加すると共に、海岸線の埋立て・企業の進出が進み、京葉工業地帯の一翼を担っている。また、都心部と県内各地域を結ぶ広域交通が集中しており、JR総武本線・京葉線・武蔵野線、京成本線、東京メトロ東西線、都営新宿線、北総線といった鉄道網が発達し、京葉道路・湾岸道路・国道14号などの幹線道路が東西方向に通る。さらに、近年では広域交通網として市域を南北につなぐ東京外かく環状道路の整備が行われている。

地形は、北部に標高20m前後の台地が形成され、大野・大町の台地を中心に梨栽培などの農業が盛んとなり、屋敷林や斜面林など緑豊かな土地が形成されている。

中央部は、古くからの住宅地が多く、京成線に沿った菅野、八幡の一带には市の木である黒松が点在し、代表的な低層住宅地の景観を形成する。南部は、高度成長期以降、区画整理事業や埋め立てが始まり、東西線開業を機にマンションなどの高層住宅が多く建設され、東京湾に面した臨海部は湾岸道路を中心に物流の拠点や工業地帯が広がっている。

市川市の北部には、貝塚をはじめとする数多くの遺跡があり、古くから人々の生活の場とされ、古代には現在の国府台周辺に下総国の国衙が、国分台に下総国分寺跡と下総国分尼寺跡が造られ、中世にも府中としての町並みが形成されるなど、地域における文化の中心として発展してきた。

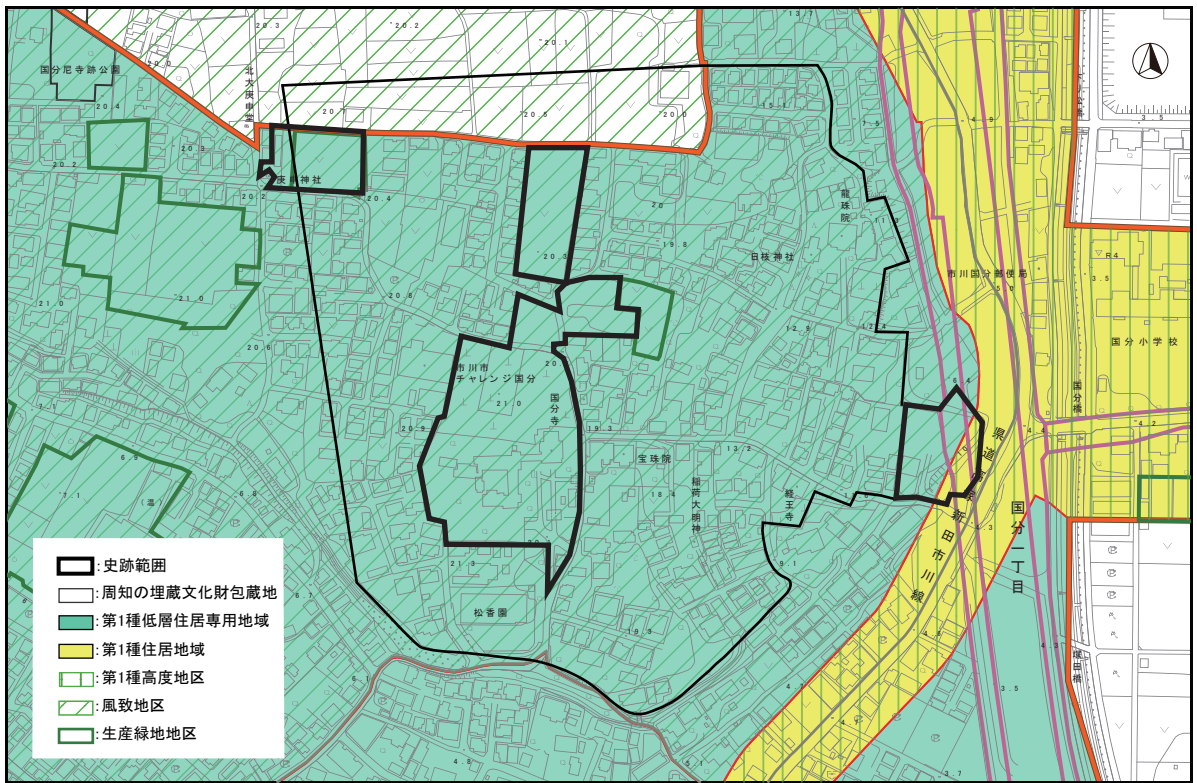
江戸時代には、幕府直轄の所領や寺社等に属したが、明治6年に千葉県の所管となり、明治22年の町村制の実施を経て、昭和9年11月3日に市川町、八幡町、中山町及び国分村が合併し、千葉県では、千葉市、銚子市について3番目の市制施行となった。同時に、明治18年には国府台に陸軍の施設が移転され、昭和20年までは軍隊のまちとしての性格が濃くなった。

その後、大柏村、行徳町、南行徳町と合併し、さらに昭和32年より京葉臨海工業地帯の開発計画の一環として公有水面埋立事業を実施し、昭和61年までには高谷新町、二俣新町をはじめとする土地が造成され、市域に編入され、その後も逐次、市域を拡大してきた。

市域の土地利用の状況は、宅地（住宅用地、商業用地、工業用地）が約47パーセントで、そのうち住宅用地が約70パーセントと大部分を占め、都心に近いことから毎年増加している。農地や緑地は約14パーセントで、毎年、市街地周辺の農地や緑地から減少する傾向にある。残りの約39パーセントは公共公益施設用地や道路・河川・鉄道用地となっている。

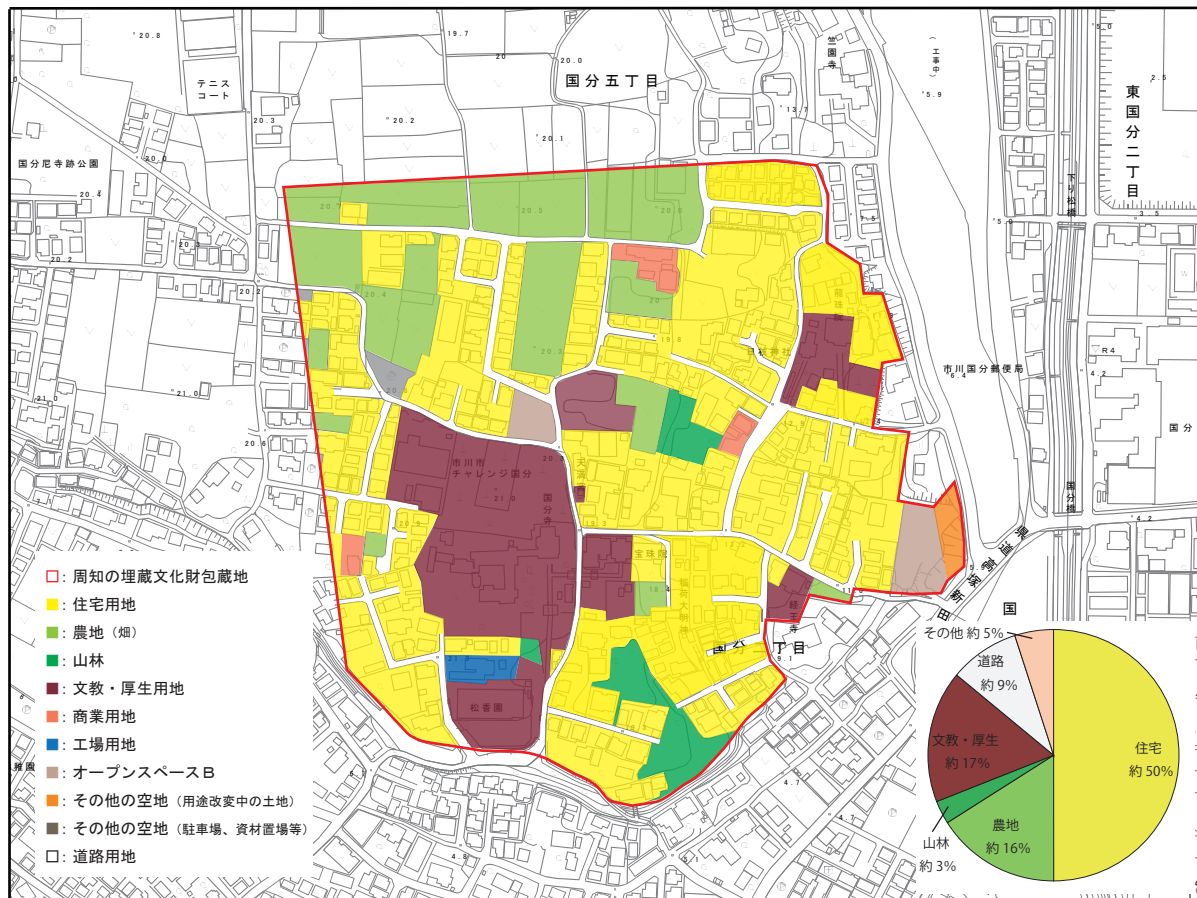
都市計画において下総国分寺跡の大部分は第1種低層住居専用地域となり、なおかつ風致地区に定められ、一部は生産緑地地区にも含まれている。現在の下総国分寺跡内の土地利用は住宅用地が50パーセントを占め、市街地化していることが見て取れる。寺社の敷地などの文教・厚生用地は17パーセント、農地は16パーセントで北部にまとまっている。

下総国分寺跡は、直線距離で京成線の市川真間駅から1.5km程、北総線の北国分駅から2km程に位置し、駐車場が整備されていないため、主なアクセス方法はバスなどになる。現在建設が進められている東京外かく環状道路や道の駅の完成により、自動車等によるアクセスの向上が見込まれる。



第8図 下総国分寺跡周辺の都市計画区分図

(1/5,000)



第9図 下総国分寺跡周辺の土地利用状況図

(1/5,000)